

# 特集

## 「負けるな！施設ケアマネ！」

ケアマネジャーと言えば、比較的居宅ケアマネばかりがクローズアップされがちです。しかし、多くの悩みを抱えながらも、頑張っている施設ケアマネの方が多くいらっしゃるのも事実です。

当協会が平成二十年度から二十一年度にかけて施設ケアマネを対象として行った調査研究では「施設ケアマネには、居宅介護支援には見られない特有の負担感が存在する。」と結論付けられています。

今回は、施設ケアマネに就く実務者の方たちに、自らの役割に対して、疑問や悩みの声や、これからどうしていきたいのかについてご意見をいただきました。その中から、今後、施設ケアマネの方々が元気になるよう、お役に立つ情報を発信していきたいと思えます。

## ◆施設ケアマネの声

○山口県西部の特養に勤務されている

ケアマネジャーさんより

施設ケアマネは、施設の中で同じ職種が一人のことが多くまた他の職と兼務が多いので、施設ケアマネ同士の集まり（会合、研修会等）

が少ないので、どうしても他との交流が少なく相談する相手も少なく、孤独傾向にある。施設ケアプランの作成の仕方が正しいのか、他職種連携方法等、不安になることもあり、それを何処で誰に聞けばよいのか解決しにくい状況にある。

今後は同じ施設のケアマネが集まって話し合う機会を持つことが大切だと思う。ひとりで悩み、他職種と関係がうまくいかずに最悪、職場を辞めていかれる方もいる。このようなことが少なくなるには、やはり話し合う場が必要である。これからは私自身も少人数で無理なく集まる機会を作っていく、積極的に参加をしたいと思います。

○山口県中央部の特養に勤務されている  
ケアマネジャーさんより

現在、小規模特養の新米施設ケアマネとして勤務しておりますが、正直なところ「これで良いのか」と不安や疑問を感じる毎日です。今までは在宅サービスの事業所で勤務していたこともあり、あまりの違いに戸惑っています。

また、相談員業務と兼務という状況の中で、主業務は相談員業務になっており、入居者様と関わる時間が十分に取れず、ケアマネ業務が十分に行えているとは言い難い状態となっています。

施設ケアマネとして実業務に関わってみて感じた事は、私の力量不足もあるのですが、ケアマネ業務が就業時間外になってしま

いがちであること、また、居宅ケアマネと比べて、施設ケアマネを対象とした研修などの機会が余りにも少ないように感じています。

○山口県東部の特養に勤務されている  
ケアマネジャーさんより

介護保険制度スタート時から特養施設ケアマネに従事しています。

多くの施設ケアマネさんも何らかの他職種と兼務されておられると思いますが、私も同様に、生活相談員と兼務しています。法的根拠に違いはあるにせよ、特に生活相談員と施設ケアマネとの違いに悩むこともあります。

また、特養という施設は多くの場合、退所に向けたプラン作成ではなく、施設側の一方的なプランになったり、マンネリ化しやすいものです。居宅プランと違い、プランが無くてもケアが行ってしまう現実もあります。利用者さんの人生の最終ステージをどのように暮らしを支えていけるか充分な見直しを行い、他職種と連携、ご本人、ご家族との関わりを常に大切にしていきたいと思っています。

いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。やはり意見交換の場が少ないこと、相談員業務との兼務、施設プランの立案の仕方等で悩んでいらっしゃる方が、ご意見より見えてきました。